

平成25年度 旭川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の 人件費率
24年度	人 349,332	千円 151,741,337	千円 984,692	千円 19,916,221	% 13.1	% 13.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 2,124	千円 8,084,127	千円 1,850,187	千円 2,919,456	千円 12,853,770	千円 6,052	千円 6,348

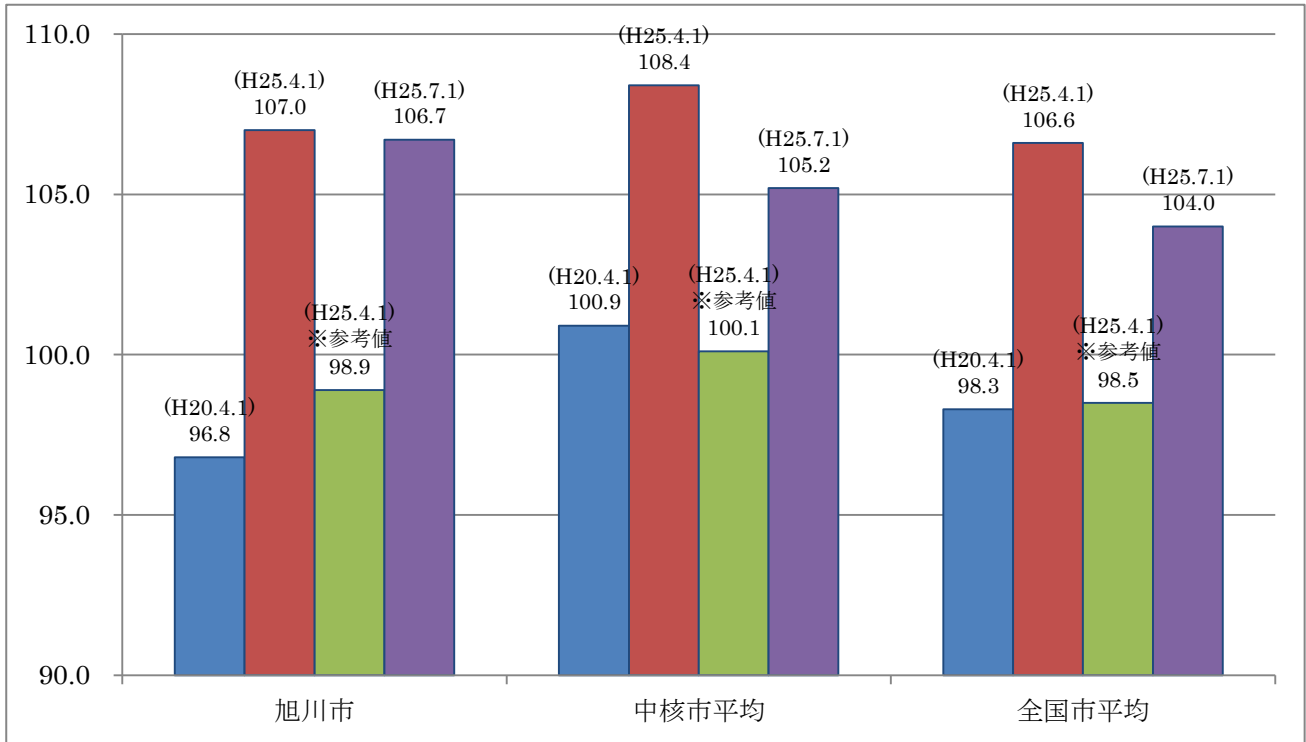
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	平成18年度からの給料の減額措置や2度に渡る管理職手当の引下げ、職員数の削減など人件費抑制に継続して努めてきているところであり、更にこうした取組みを持続することによって今回の臨時措置としての削減要請を上回る効果を出しているものと考えたため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) ・給料の定率削減 管理職△1.9%、一般職△0.2%～0.9% ・昇給抑制措置 標準昇給号数の2分の1(1・2級については1号)を抑制 【平成25年4月1日ラスパイレス指数 107.0(参考値98.9)】 (手当) ・管理職手当の削減 △16.1%～△17.8%	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 中核市平均とは、中核市（平成25年度は42市）のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

（本市は人事委員会を設置していないため省略）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
旭川市	41.7歳	319,407円	387,751円	355,026円
北海道	45.4歳	330,736円	396,550円	374,715円
国	43.1歳	307,220円 (332,446)円	—	376,257円 (405,463)円
中核市	42.0歳	327,094円	413,557円	372,391円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分		旭川市	北海道	国
一般行政職	大学卒	171,856(172,200)円	165,312(172,200)円	163,987(172,200)円
	高校卒	139,820(140,100)円	134,496(140,100)円	133,418(140,100)円

(注) 1 旭川市、北海道の欄における括弧書きは、独自の給与削減措置がないとした場合の値である。

2 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,250円	357,577円	380,479円	427,751円
	高校卒	212,308円	314,148円	359,163円	366,479円

(注) 経験年数30年の階層においては、大学卒・高校卒共に当該階層の職員数が1名のため、経験年数29年の職員によるものとしている。

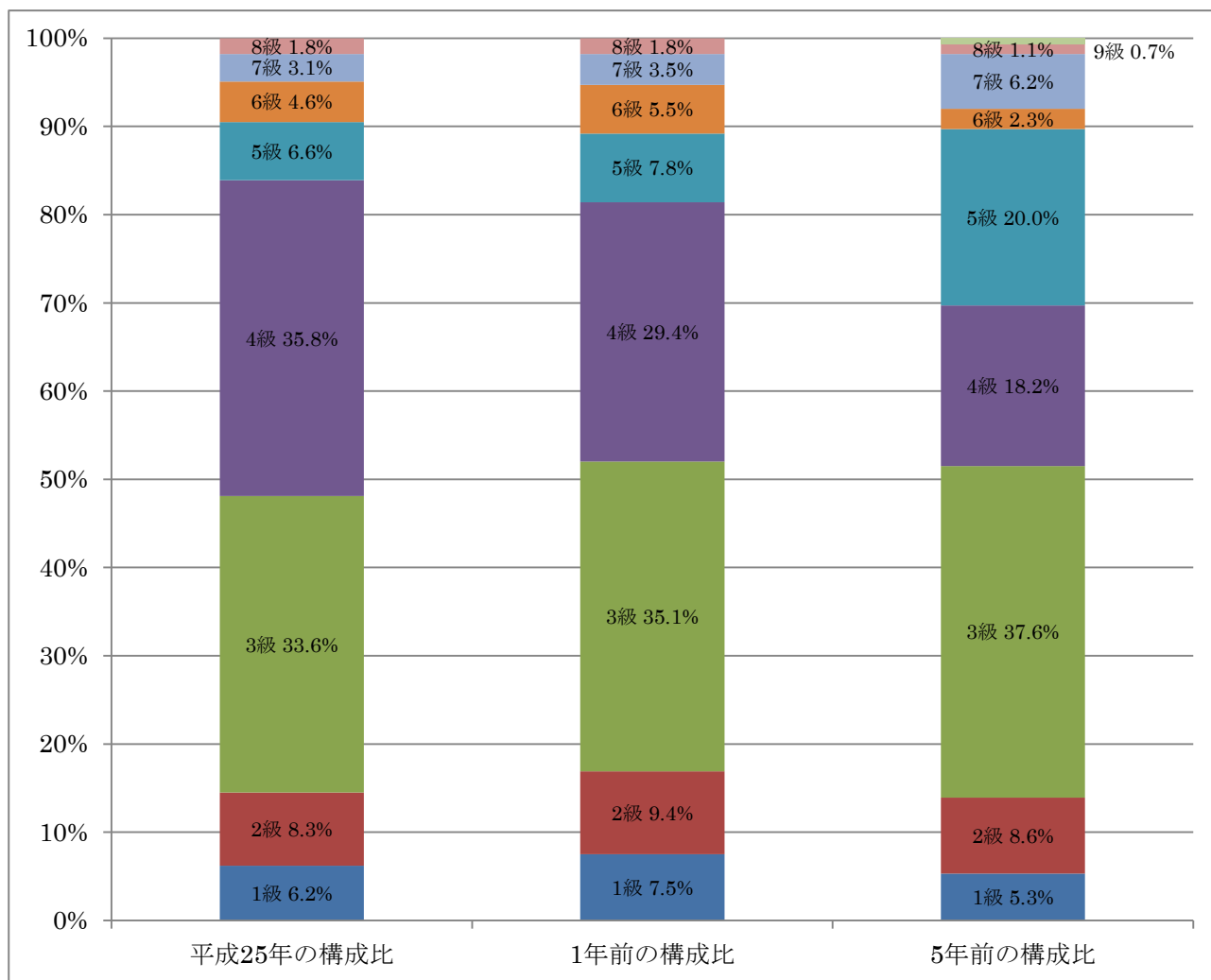
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	係員	91人	6.2%	126,600円	243,700円
2級	係員	121人	8.3%	185,800円	307,800円
3級	主任・係長	493人	33.6%	222,900円	354,700円
4級	主任・係長・課長補佐	525人	35.8%	261,900円	398,300円
5級	主任・係長・課長補佐	97人	6.6%	289,200円	400,600円

6 級	課長	68人	4.6%	320,600円	422,600円
7 級	課長・次長	46人	3.1%	366,200円	456,200円
8 級	次長・部長	27人	1.8%	413,000円	478,200円
9 級	部長	0人	0.0%	464,600円	537,700円

- (注) 1 旭川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3 5級の主任・係長は、平成19年度の給与構造改革実施に伴う経過措置者のみである。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

管理職について人事評価制度を実施していますが、平成25年度については、管理職以外の職員も含め、従来の勤務評定及び勤務実績により判定を行い、昇給区分を決定しました。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

旭川市	北海道	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,392千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,552千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

管理職については人事評価制度を実施し、勤務実績を勤勉手当に反映しています。管理職以外の職員については勤務評価を実施していますが、勤勉手当へは反映しておらず、病気休職等により一定期間以上勤務のなかった職員以外の職員には一律に支給しています。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

旭川市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 自己都合 1,029千円 勸奨・定年 26,464千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		8,977千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		598,462円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18%	6人	18%
札幌市	3%	5人	3%
医師	15%	4人	15%

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	65,857千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	77,479円
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	37.2%

手当の種類（手当数）			17種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員 に対する 支給単価
公衆衛生等業務 手当	保健所の職員	感染症患者の収容業務	0千円	日額340円
		感染症患者，精神障害者への家庭訪問指導	162千円	日額340円
		精神障害者との面接による相談業務	59千円	日額290円
		野犬の捕獲，危険害虫の駆除	235千円	日額600円
		動物飼養診療業務	254千円	日額340円
		病理試験，細菌等の検査	280千円	日額270円
	食肉衛生検査所の職員	と畜検査	3,638千円	月額24,600円
農業振興課の職員	家畜伝染病の防疫及び飼育指導	0千円	日額340円	
じん芥処理業務 手当	クリーンセンター，近文リサイクルプラザの職員	じん芥収集業務，リサイクルプラザ選別業務	2,138千円	日額550円
	クリーンセンターの職員	じん芥収集査察指導業務	2,809千円	日額370円
	廃棄物処分場，近文リサイクルプラザの職員	処分場での現場業務，リサイクルプラザでのストックヤード等の全体清掃	0千円	日額250円
	クリーンセンター等の職員	犬，猫等の死体処理作業	330千円	1回200円
	環境対策課の職員	廃棄物の処理に係る立入検査	117千円	日額370円
社会福祉業務 手当	保護第1課等の職員	社会福祉の現業業務，本務として生活保護法に係る受付，面接相談業務に従事	11,166千円	日額410円
	障害福祉課等の職員	外勤又は出張による援護育成を要する者との面接による調査，相談，指導業務に従事	19千円	日額200円
	保護第1課等の職員	変死体の収容業務	241千円	1回3,300円
	保護第1課等の職員	行旅病人の収容，精神病患者の強制収容業務	0千円	1回800円
	こども通園センター，愛育センターの職員	3時間以上の指導，訓練及び介助業務	1,337千円	日額300円
	保育所の職員	3時間以上の保育業務	1,510千円	日額230円
税務手当	税務部の職員	3時間以上，内勤により市税等の滞納整理業務並びに市税等の滞納処分業務に従事	775千円	日額100円
	税務部の職員	外勤又は出張による市税等に係る調査，評価及び相談業務に従事	577千円	日額200円
保険業務 手当	国民健康保険課，介護高齢課の職員	3時間以上内勤により後期高齢者医療の保険料及び介護保険料の滞納	130千円	日額100円

		整理及び滞納処分業務に従事			
	国民健康保険課，介護高齢課の職員	外勤又は出張による国民健康保険料，後期高齢者医療の保険料及び介護保険料に係る調査及び相談業務に従事	11千円	日額200円	
出張滞納整理業務等手当	税務部，国民健康保険課，介護高齢課の職員	外勤又は出張による市税等，後期高齢者医療の保険料，介護保険料及び税外収入に係る滞納整理及び滞納処分業務	555千円	日額350円	
消防活動等手当	消防職員	水火災等災害現場への緊急出動			
	機関員，救助隊員，はしご隊員		2,488千円	1回420円	
	上記以外		1,992千円	1回310円	
	消防職員	救急現場への緊急出動			
	救急救命士		4,649千円	1回280円	
	機関員		3,385千円	1回270円	
	上記以外		7,193千円	1回250円	
	消防職員		焼死体，変死体の収容業務	69千円	1回3,300円
			深夜の通信業務，受付業務，災害防止・救難業務のための隔日勤務		
			深夜全部を含む	0千円	1回930円
深夜の一部(2時間以上)			1,270千円	1回630円	
深夜2時間未満			11,155千円	1回350円	
自動車分解整備手当	消防職員	消防自動車等の定期点検等のための分解整備	0千円	日額230円	
勤務時間等特殊手当	空港管理事務所，市立小中学校の職員	午前5時から午前7時までの間の出勤が常態と定められている	133千円	1勤務130円	
	旭山動物園の職員	土曜日，日曜日勤務が常態と定められている	1,769千円	日額1,000円	
特殊現場作業手当	都市建築部等の職員	地上，水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う高層建築物等の工事現場での作業	0千円	日額220円	
	総務部管財課等の職員	床下等勤務環境の劣悪な箇所における衛生設備，電気設備等の点検補修	108千円	日額300円	
	農業センターの職員	密閉空間での農業用薬剤散布	16千円	日額200円	
	土木事業所等の職員	チェンソー，クレーンの運転操作	287千円	日額200円	
	旭山動物園の職員	潜水器具を着用しての潜水作業	17千円	日額220円	
	廃棄物処理課の職員	環境センターにおいて水質検査のためのし尿の採取作業	0千円	日額220円	
ボイラー洗缶業務手当	学校教育部等の職員	ボイラー洗缶	65千円	日額600円	
高圧電気取扱手当	空港管理事務所等の職員	交流で600ボルトを超える高圧電気の配電線路の取扱い	394千円	日額200円	

動物飼育等業務手当	旭山動物園の職員	動物の飼育，診療	1,552千円	日額340円
		病原体に汚染された，又は汚染されているおそれのある死亡動物の解剖検査	533千円	日額860円
道路上等作業手当	土木事業所の職員	交通を遮断することなく行う道路の維持補修，側溝の補修，街路樹の植栽等	0千円	日額240円
	土木事業所，空港管理事務所の職員	除雪，排雪作業	194千円	日額240円
用地交渉等業務手当	土木部用地課等の職員	公共用地の取得，物件の移転，これらに伴う損失補償等にかかる交渉	49千円	日額240円
	都市建築部建築指導課の職員	違反建築，道路の不法占用行為取締等	11千円	日額240円
エックス線取扱手当	保健所，旭山動物園，工業技術センターの診療放射線技師又はエックス線作業主任者等	エックス線を人体等に対して照射する作業	25千円	日額270円
派遣職員手当	北海道から派遣されている職員	保健所長の職	2,160千円	月額180,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	583,453千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	256千円
支給実績（23年度決算）	564,555千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	243千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	・配偶者 月額13,000円 ・扶養親族（配偶者を除く） 1人月額6,500円 （16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算）	同じ	—	261,329千円	224,509円
住居手当	・借家等の場合 家賃に応じて月額27,000円を限度に支給（家賃3,000円を超えるものに限る） ・自宅の場合 月額8,000円	異なる	・借家等の場合 国は家賃12,000円を超えるものに支給 ・自宅の場合 なし	290,539千円	171,410円
通勤手当	・交通機関の利用者 運賃等相当額を支給 限度額 月額50,000円 ・交通用具の利用者 自動車等の使用距離に応じて月額4,100円～20,900円	異なる	・交通機関の利用者 国は支給限度額55,000円 ・交通用具の利用者 国は2,000円～24,500円の範囲で	156,334千円	80,460円

	の範囲で支給		支給		
管理職手当	管理監督の職にある課長職以上の職員に支給 部長級 月額86,000円 次長級 月額73,000円 課長級 月額60,000円	異なる	国では管理監督の職にある官職の区分に応じた固定額を支給	137,052千円	792,210円
特地勤務手当	市長の定める5つの勤務箇所（江丹別支所等）に勤務する職員に対し月額4,000円を支給	異なる	国では対象官署の級別区分により、俸給及び扶養手当の一定割合を支給	960千円	48,000円
単身赴任手当	異動により配偶者と別居し、単身で生活することとなり、距離制限（60Km）を満たす職員に支給 定額 月額23,000円 加算額 100Km以上の場合、その距離に応じ6,000円～45,000円	同じ	—	1,680千円	240,000円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日の正規の勤務時間に勤務した職員に支給 支給単価：勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ	—	148,413千円	159,756円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 支給単価：勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ	—	31,734千円	102,336円
寒冷地手当	・世帯主 扶養親族あり 131,900円 扶養親族なし 72,900円 ・その他 51,700円	同じ	—	215,461千円	99,245円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	861,000円	※1 (1,050,000円)	(参考) 中核市における最高／最低額	
	副 市 長	787,150円 (865,000円)		1,180,000円／ 565,000円	960,000円／ 705,000円
報 酬	議 長	625,000円		827,000円／	625,000円
	副 議 長	555,000円		748,000円／	555,000円
	議 員	515,000円		700,000円／	510,000円

期末手当	市長	(24年度支給割合)
	副市長	※2 3.65月分 (3.95月分)
退職手当	議長	(24年度支給割合)
	副議長	3.85月分
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) ※3 (支給時期)
	副市長	1,050,000円×2.30×勤続年数 9,660,000円 任期毎
		(1,050,000円×4.51×勤続年数) (18,942,000円) (任期毎) ※4
		865,000円×2.70×勤続年数 9,342,000円 任期毎
	(865,000円×3.38×勤続年数) (11,694,800円) (任期毎)	
	備考	

(注) ※1 ()内は削減措置前の金額である。

※2 ()内は削減措置前の月数である。

※3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

※4 ()内は削減措置前の計算式及び金額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

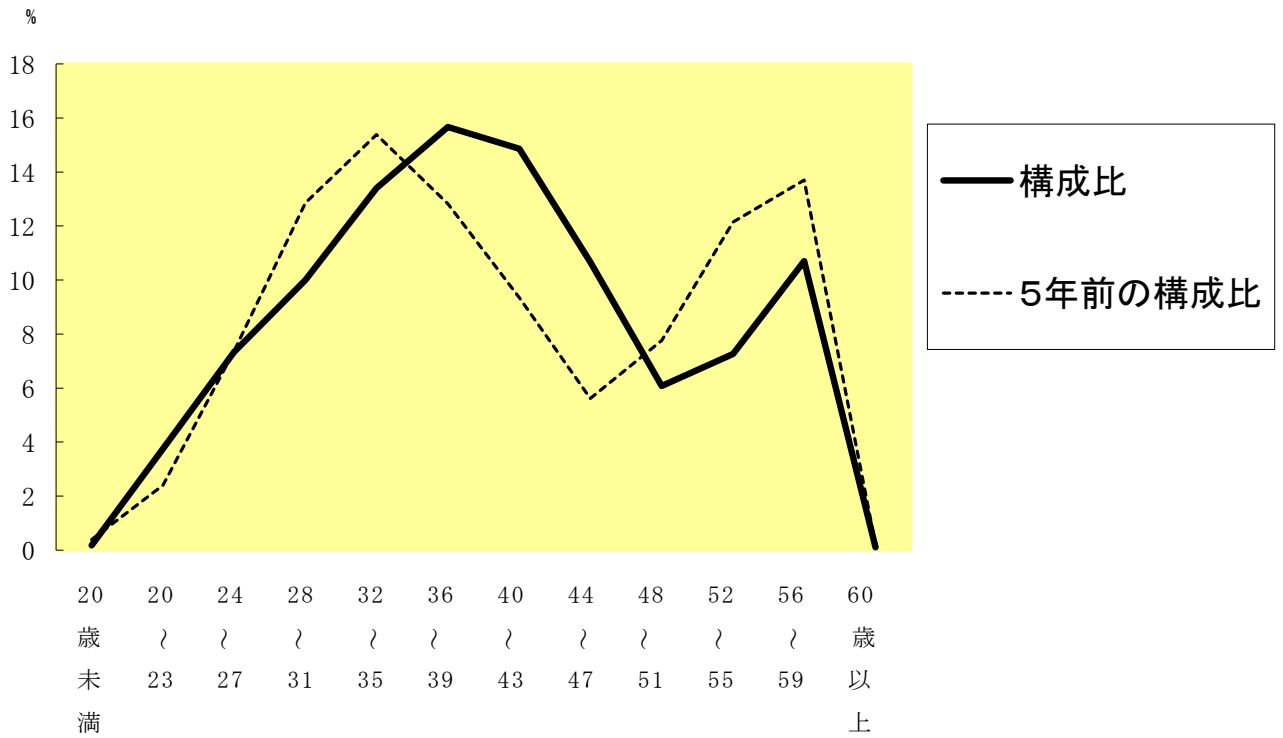
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	21人	21人	0	【増加】 ・市民活動課の体制強化 ・保護課の体制強化 ・旭山動物園の体制強化 【減少】 ・電話交換業務民間委託 ・コンベンションビューローと観光協会の統合
		総務	349人	347人	▲2	
		税務	130人	132人	2	
		民生	307人	312人	5	
		衛生	248人	243人	▲5	
		労働	5人	5人	0	
		農林水産	75人	76人	1	
商工	67人	67人	0			
	土木	245人	242人	▲3		
	計	1,447人	1,445人	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 41.36人 (中核市の人口1万人当たりの職員数 43.31人)	
	教育部門	314人	275人	▲39	【減少】 ・臨時職員等の活用	
	消防部門	364人	362人	▲2		
	小計	2,125人	2,082人	▲41	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.60人 (中核市の人口1万人当たりの職員数 61.73人)	
公営企業等部門	病院水道下水道国保・介護保険・後期高齢者	病院	515人	545人	30	【増加】 ・市立旭川病院の看護師等の増員
		水道	97人	97人	0	
		下水道	71人	70人	▲1	
		国保・介護保険	86人	85人	▲1	
		小計	769人	797人	28人	
合計		2,894人 [3,572]	2,879人 [2,952]	▲15 [▲620]	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.41人	

(注) 1 職員数は、総務省の地方公共団体定員管理調査による、一般職に属する職員数であり、北海道からの派遣職員(平成24年は7人、同25年は6人)、再任用短時間勤務職員(平成24年は78人、同25年は92人)を除く。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	5人	108人	211人	288人	387人	450人	428人	307人	175人	210人	307人	3人	2,879人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,479	1,459	1,447	1,437	1,447	1,445	▲34(▲2.3%)
教育	448	419	369	343	314	275	▲173(▲38.6%)
消防	367	365	365	365	364	362	▲5(▲1.4%)
普通会計計	2,294	2,243	2,181	2,145	2,125	2,082	▲212(▲9.2%)
公営企業等会計計	786	760	767	771	769	797	11(1.4%)
総合計	3,080	3,003	2,948	2,916	2,894	2,879	▲201(▲6.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 11,806,602	千円 △356,146	千円 5,073,339	% 43.0	% 40.8

(注) 資本勘定支弁職員については該当者なし。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 557	千円 2,258,060	千円 704,826	千円 797,196	千円 3,760,082	千円 6,751	千円 6,764

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市(医師)	43.8歳	634,788円	1,139,843円
旭川市(看護師)	35.7歳	284,795円	413,560円
旭川市(事務職員)	48.7歳	347,576円	488,354円
団体平均(医師)	44.2歳	565,922円	1,380,847円
団体平均(看護師)	38.5歳	286,732円	451,166円
団体平均(事務職員)	43.5歳	332,456円	504,201円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は、病院事業にかかる市町村（政令指定都市を除く）の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭川市	旭川市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,645千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,392千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

旭川市			旭川市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合 1,230千円 勸奨・定年 26,695千円			自己都合 1,029千円 勸奨・定年 26,464千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		83,914千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		1,375,641円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	18%	0人	18%
札幌市	3%	0人	3%
医師	15%	62人	15%

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		130,497千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		259,427円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		92.5%		
手当の種類（手当数）		12種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （24年度決算）	左記職員に対する 支給単価
病院等医療業務 手当	看護師，薬剤師，理学療法士ほか	病院での勤務	19,387千円	日額240円
感染症施設勤務 手当	看護師	感染症施設での勤務	0千円	日額350円
精神病棟勤務手 当	看護師，看護助手ほか	精神病棟での勤務	3,055千円	日額360円
臨床検査業務手 当	臨床検査技師ほか	病理，細菌，生化学等の検査	2,136千円	日額380円
放射線取扱手当	診療放射線技師ほか	放射線を照射する作業	2,068千円	日額380円
分娩業務手当	医師	正規の勤務時間外の 分娩従事	490千円	1回につき10,000 円
	助産師	分娩介助業務	164千円	1回につき2,000円
解剖業務手当	剖検医師（歯科医師）	解剖業務	48千円	1体につき2,800円
	剖検助手		36千円	1体につき1,400円
夜間看護手当	看護師，助産師ほか	深夜勤務時間4時間以上	40,205千円	1回につき3,200円
		深夜勤務時間2時間以上4時間未満	36,193千円	1回につき2,800円

		深夜勤務時間2時間未満	0千円	1回につき2,000円
緊急呼出手当	臨床検査技師, 看護師ほか	緊急業務	1,232千円	1回につき2,000円
特殊現場作業手当	労務員ほか	高所作業	0千円	日額220円
		床下等作業	14千円	日額300円
		チェーンソー等作業	1千円	日額200円
高圧電気取扱手当	労務員	高圧電気の配電線路の取扱業務	93千円	日額200円
救急勤務医手当	医師	2次救急当番日の救急外来業務	1,200千円	日額10,000円
		2次救急当番日以外の日の救急外来業務	740千円	日額5,000円
		小児1次救急業務	690千円	日額15,000円
		休日透析業務	350千円	日額5,000円
		救急患者の入院手続き業務	4,185千円	1人につき5,000円
		緊急呼出による救急患者等の診療業務	18,210千円	5時間までごと30,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	127,097千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	263千円
支給実績(23年度決算)	119,989千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	262千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

カ その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	※普通会計に同じ	同じ	—	44,200千円	204,628円
住居手当		同じ	—	81,393千円	199,492円
通勤手当		同じ	—	31,214千円	75,762円
管理職手当		同じ	—	70,870千円	897,093円
休日出勤手当		同じ	—	57,705千円	183,035円
夜間勤務手当		同じ	—	42,814千円	124,097円
寒冷地手当		同じ	—	49,120千円	90,628円
宿日直手当		宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・医師 20,000円 (5時間未満10,000円) ・看護師等 5,900円 (5時間未満2,950円) ・上記以外の者 4,200円	—	—	23,267千円

	(5時間未満2,100円)				
調整額	・ 事業管理者 月額365,000円 ・ 副院長 月額170,000円 ・ 診療部長 月額122,000円 ・ 医長 月額88,000円 ・ 医員 月額65,000円 ・ 技師等 月額12,300円	—	—	95,361千円	733,546円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円	千円	千円	%	%
	5,114,593	387,980	665,426	13.0	16.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費136,874千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	96	372,415	63,242	135,973	571,630	5,954	6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市	42.9歳	335,045円	503,894円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は、水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭川市		旭川市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,427千円		1,392千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分

(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%
--	--

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

旭川市			旭川市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	— 千円	勸奨・定年 25,930千円	自己都合	1,029千円	勸奨・定年 26,464千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	18%	0人	18%
札幌市	3%	0人	3%

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		1,145千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		24,351円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		44.8%	
手当の種類（手当数）		9種類	
手当の名称	主な支給対象業務及び職員	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
外勤滞納整理業務手当	外勤により滞納整理業務に従事する職員	80千円	日額350円
毒劇物取扱手当	浄水課に勤務し、毒物及び劇物の取扱業務に従事する職員	96千円	日額150円
交替勤務手当	浄水場運転業務に従事する交替勤務制職員 (1)午前8時45分から午後5時15分までの間に 4時間以上勤務する場合	260千円	1勤務180円
	(2)午後4時45分から翌午前9時15分までの間に 8時間以上勤務する場合	468千円	1勤務360円
高所等作業手当	高所等において作業に従事する職員	4千円	日額220円
酸素欠乏現場作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事する職員	0千円	日額300円
緊急出動手当	緊急出動した職員	34千円	1回1,400円
高圧電気取扱手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従事する職員	1千円	日額200円

道路上等作業手当	管路等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事する職員	189千円	日額240円
簡易水道施設等作業手当	簡易水道施設等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事する職員	13千円	日額240円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	13,823千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	141千円
支給実績（23年度決算）	19,775千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	188千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	※普通会計に同じ	同じ	—	11,337千円	209,946円
住居手当		同じ	—	11,977千円	161,850円
通勤手当		同じ	—	6,842千円	73,567円
管理職手当		同じ	—	5,508千円	786,857円
休日出勤手当		同じ	—	450千円	26,486円
夜間勤務手当		同じ	—	3,560千円	177,989円
寒冷地手当		同じ	—	9,487千円	97,453円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める職員給与費比率
24年度	千円 6,382,566	千円 460,223	千円 435,378	% 6.8	% 10.0

（注） 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 167,911 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 71	千円 280,511	千円 43,802	千円 100,999	千円 425,312	千円 5,990	千円 6,209

（注） 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給，平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市	43.5歳	343,630円	501,074円
団体平均	44.0歳	349,691円	516,750円

(注) 1 平均月収額には，期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は，下水道事業にかかる市町村（政令指定都市を除く）の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭川市	旭川市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,423千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,392千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階，職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階，職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は，再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

旭川市	旭川市（一般行政職）
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 自己都合 一千元 勤続・定年 26,877千円	1人当たり平均支給額 自己都合 1,029千円 勤続・定年 26,464千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は，24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	18%	0人	18%
札幌市	3%	0人	3%

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	632千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	19,144円
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	44.6%
手当の種類（手当数）	7種類

手当の名称	主な支給対象業務及び職員	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
外勤滞納整理業務手当	外勤により滞納整理業務に従事する職員	74千円	日額350円
高所等作業手当	高所等において作業に従事する職員	1千円	日額220円
酸素欠乏現場作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事する職員	8千円	日額300円
下水処理場施設内作業手当	下水処理場において、現に下水及び汚泥が流下又は滞留している施設内において作業に従事する職員	374千円	日額300円
緊急出動手当	緊急出動した職員	31千円	1回1,400円
高圧電気取扱手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従事する職員	0千円	日額200円
道路上等作業手当	管路等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事する職員	144千円	日額240円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	9,513千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	138千円
支給実績（23年度決算）	10,338千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	142千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	※普通会計に同じ	同じ	—	8,058千円	201,439円
住居手当		同じ	—	8,578千円	168,186円
通勤手当		同じ	—	5,591千円	84,717円
管理職手当		同じ	—	3,912千円	782,400円
休日出勤手当		同じ	—	85千円	8,472円
寒冷地手当		同じ	—	7,180千円	101,128円
特地勤務手当	下水処理センターに勤務する職員に対し月額2,600円を支給	異なる	一般行政職の月額4,000円	499千円	31,200円